

第2節 栽培漁業の展開

1. 栽培漁業の取り組み

我が国漁業の発展は明治後期から始まっているが、領海3^{カイ}、公海自由の原則に基づき、目指したものは漁場の絶えざる拡大であった。

第二次大戦期、我が国漁業は壊滅的な打撃を受けた。しかし、1952（昭27）年の講和条約発効とともに、飛躍的に発展した。とりわけ高度成長期は、生産技術等の発展に支えられて著しいものがあった。国内漁業生産量は1956（昭31）年には、戦前最高の530万トンを超える540万トンに達した。さらに昭和30年代（1955～64）後半には600万トン台となり、昭和40年代（1965～74）末には、1,000万トンの大台に達した。この生産拡大を支えたのは、主に遠洋、沖合漁業であった。なかでも遠洋漁業の生産の伸びは著しいものがあった。しかし、国際的な200^{カイ}体制の定着や燃油事情の悪化等も加わって、遠洋漁業を取り巻く環境は、極めて厳しいものとなった。ここにきて我が国漁業は、日本列島周辺の漁場の見直しを迫られ、沿岸漁業等の振興が重要となってきた。

戦後の沿岸漁場は、高度経済成長の下、大都市の著しい発展と工業地帯等の拡張によって、広大な面積が埋め立てによって消失し、工業、都市廃水等によって海の富栄養化も増大した。漁村の労働力流出も加わって、沿岸漁業は停滞し、他産業従事者との所得格差が増大した。このようなことから、沿岸漁業振興のための施策が必要とされた。対策として、養殖業への転換、漁船漁業の生産構造の改善等の諸施策が実施されたのであるが、技術面での立ち遅れからなかなか議論が上がらなかった魚族資源の培養管理策についても、国、県が主導し、漁業者が参加する共同事業として「栽培漁業」が始まった。

瀬戸内海では1963（昭38）年、沿岸の1府11県、漁連を会員（宮崎県、同漁連、鹿児島県、同漁連は1968（昭43）年までに会員となる）に「社団法人瀬戸内海栽培漁業協会」が発足し、事務所を神戸市においた。栽培漁業センターも、屋島、伯方島、上浦、玉野、志布志に事業所が設置され、1967（昭42）年からこの5つの事業所で本格的な事業が行われた。センターについては、国が施設をつくり、運営は協会に委託した。重要魚介類の大量生産と府県配布、種苗受け入れ施設管理と、種苗の中間育成および放流、それに漁民研修が目的であった。

協会発足当時の技術水準は、種苗の生産、放流技術とも全般的に低位であったが、これらも逐次克服されて、1970（昭45）年度においては、クルマエビ約1億尾、マダイ、その他数種については、それぞれ100万尾の生産を見込めるまでに至った。クルマエビの放流効果も急速に高まっていった。瀬戸内海を中心とした種苗生産技術の確立や、クルマエビ等の放流効果の高まりが、栽培漁業を瀬戸内海から全国海域へと拡大する気運となった。1973（昭48）年には、国の補助等による県営栽培漁業センターの設置も進められ、1974（昭49）年には沿岸漁場整備開発法も公布されて、栽培漁業が重要視されるようになった。これ等から、1979（昭54）年には、瀬戸内海栽培漁業協会は、日本栽培漁業協会に改組され、日本の栽培漁業の中核的推進機関として、大きく発展することとなった。

新協会発足後は、能登島、八重山、宮古、厚岸等の栽培漁業センターが開設され、また1983（昭58）年ごろまでには、道府県営の栽培漁業センターもほとんど竣工した。これらによって栽培漁業は全国的規模に拡大、地域に合った種苗生産、放流が行われるようになった。1982（昭57）年には種苗量産対象魚種もクルマエビ、マダイ、ヒラメ、カニ類等の12種になり、他の対象魚種も含めると約24種となった。

種苗放流はクルマエビを端緒に、ガザミ、マダイ等に広がり、大規模な実験的事業が行われるよう

になった。その後も種苗の量産、新魚種の開発、各地域の実態に応じた中間育成、放流等の技術開発、事業実施の仕組み、漁業管理のあり方など多くの問題が各地で取り組まれ、「栽培漁業」の事業化と定着がすすめられた。

鹿児島県では1967(昭42)年7月、瀬戸内海栽培漁業協会志布志事業場が志布志町夏井に開設され、クルマエビの種苗生産を開始した。翌1968(昭43)年には町の水泳プール(1,500 m²)を利用してクルマエビ種苗約1,800万尾を生産した。1969(昭44)年には、出水地先等でクルマエビの放流が開始された。志布志事業所の開設と同時に鹿児島県が、また翌年には鹿児島県漁連が瀬戸内海栽培漁業協会の会員となった。

1971(昭46)年度からクルマエビの種苗生産技術開発は、国と、瀬戸内海栽培漁業協会会員14府県の共同事業として実施され、さらに、1977(昭52)年度からは、他の技術開発種とは別に、栽培漁業促進事業として実施されるようになった。これは、種苗生産技術がほぼ確立した種については、受益者負担を適用するという国の考え方にたって、当面種苗を必要とする府県が、その経費の1/2を負担するというものであった。種苗生産を行う場として1977(昭52)年以降志布志事業所が当たることとなった。志布志事業所は開設以来、初期餌料種苗量産の研究開発、施設の拡充等によって、1977(昭52)年以降には、1場で1億数千尾の種苗生産を行うまでになった。

1969(昭44)年、鹿児島県は、垂水に県水産試験場垂水増殖センターを開設し、クルマエビ、トコブシの種苗生産を開始した。センターはその後、クルマエビ、トコブシの他に、アワビ、マダイ、イシダイ等、種苗対象種を次第に増加させるとともに、1975(昭50)年にはクルマエビ種苗も約1,500万尾を生産するに至った。

志布志事業所や県水産試験場垂水増殖センターで生産されたクルマエビの種苗は、本県のクルマエビの生産地である志布志湾や八代海を中心に放流が続けられた。種苗放流は、放流技術開発試験を経て、1977(昭52)年以降の栽培漁業促進事業によって、両地区を中心に1,000万尾放流が長くおこなわれた。さらに、県栽培漁業協会が主体となって行う豊かな海づくり事業等によっても、クルマエビの放流が行われた。

種苗を一定期間干潟等で育成した後放流する中間育成場は、1968(昭43)年ごろに囲い網による中間育成方式が開発され、その後、規模も小型から大型へと改善されている。また、出水では、1984~88(昭59~63)年にかけて、大規模増殖場造成事業による1ヶ所に及ぶ築堤式の中間育成場が造成される等、整備が進められた。最近種苗放流サイズは、かなり大きくなっている。そのため中間育成期間も1ヵ月以上と長期間にわたっている。クルマエビの放流数量も1,000万尾から2,000万尾へと増大した。

種苗の量産体制の確立や栽培漁業推進体制の整備が進むにつれ、鹿児島県ではクルマエビだけでなく、マダイ、アワビ、トコブシ、ヒラメ等の放流が各地で行われるようになった。

1974(昭49)年、県水産試験場は、鹿児島湾でマダイ放流技術開発試験を開始し、稚魚の標識放流や放流魚追跡調査等に取り組んだ。1969(昭44)年に開設された前述の県水産試験場垂水増殖センターも、栽培漁業の高まりにつれてマダイ種苗の量産技術の開発や種苗の量産体制の整備が進められ、1980(昭55)年から、鹿児島県栽培漁業センターとして新しく発足した。

栽培漁業センターの発足と同時に鹿児島湾栽培漁業協会が設立され、鹿児島湾でのマダイの大規模放流事業が開始された。同時に保育魚礁を設置するなど、放流稚魚の保育と漁場の適正な管理がなされてきた。

1980(昭55)年以降、鹿児島県栽培漁業センターで生産されたマダイの稚魚は年間約100万尾とな

り、7 cm程度になるまで中間育成された後、8月から9月にかけて湾内に放流された。この放流は、鹿児島湾マダイ栽培漁業推進事業として長く続けられた。この結果、鹿児島湾内で水揚げされたマダイに占める放流魚の割合は年々上昇、県内で漁獲されるマダイの約半分を鹿児島湾産が占めるまでになった。鹿児島湾におけるマダイの放流事業は、極めて顕著な放流効果を残している。

1985（昭60）年には、（財）鹿児島県栽培漁業協会が設立された。それによって鹿児島湾栽培漁業協会は発展的に解消し、事業は県栽培漁業協会に引き継がれ、マダイ放流は、広域栽培パイロット事業によって、鹿児島湾内での限定から、県内各沿岸域に広がった。

各地におけるマダイ種苗の育成、放流は、それぞれ地域の立地条件等を生かした方法で行われているが、一般的には種苗受け入れ後、海面小割生けすや陸上水槽等で中間育成した後、標識して各地点に放流され、さらに追跡調査等が行われている。これ等は主に、普及所、漁協、市町村役場職員、漁村の研究グループや関係漁業者によって行われており、中間育成へのバケツリレー等による搬入、1ヵ月以上にわたる中間育成中の給餌、網替え等の育成管理、数万尾にもおよぶ標識付け等には、関係者の献身的な努力と協力がある。また最近では、小中学生や園児等の体験学習として、放流が行われるようになった。

ヒラメ種苗生産技術開発は、生産期間がマダイと競合するために立ち遅れていたが、鹿児島県では1983（昭58）年ごろからヒラメの放流が始まっている。その後県栽培漁業協会が事業主体となって、豊かな海づくり事業や前述の広域栽培パイロット事業によって 県内各地に放流されるようになった。

放流開始から種苗の白化個体等が出現したが、次第にこれも改善され、種苗の放流サイズは大型化している。ここに広域栽培パイロット事業によって中間育成放流された、ヒラメとマダイの放流個所と放流尾数のいくつかを、「県水産要覧」から記載する（この事業の他にも放流は行われている）。

1990（平2）年度 マダイ26カ所・1,490千尾、ヒラメ10カ所・150千尾、1992（平4）年度 マダイ31カ所・1,869千尾、ヒラメ37カ所・448千尾、1994（平6）年度 マダイ31カ所・1,671千尾、ヒラメ41カ所・523千尾等。なお、種苗受入後の育成、放流等はほぼマダイに準じて行われている。

アワビ、トコブシの種苗づくりは、県水産試験場垂水増殖センターにおいて行われ、1975（昭50）年度にはアワビ（長さ15mm）150千個、トコブシ（長さ20mm）250千個の生産ができるまでになっている。また、放流や追跡試験も、アワビの主産地である甕島、長島等において、トコブシは種子島沿岸等を主として行われている。1981（昭56）年からは、外海水域放流パイロット事業等によって、さらに豊かな海づくり事業で、前述のヒラメ、アカウニ、クルマエビ、ガザミ等と共に、県内各地に放流されるようになった。アワビ、トコブシ、ウニ等は、稚貝を入れた籠を海底に固定して放流が行われた。以上の他、トラフグ、カサゴ、シラヒゲウニ等の放流も行われてきた。

種苗生産、放流技術開発のほかに1981（昭56）年度から、水産資源の保護増殖及び漁場の保全を推進し、水産業に対する国民意識を盛り上げようとする「豊かな海づくり大会」が、全国で開催されるようになった。鹿児島県は1987（昭62）年7月19日、「第7回全国豊かな海づくり大会」を枕崎市で行い、5,840人が参加した。鹿児島県では、この日を「海づくりの日」として制定している。

以上のように本県の栽培漁業は、種苗生産技術や放流技術等の開発によって推進され、地域的にも拡大された。今後も、つくる漁業としての発展が期待される。

参考文献

- 1) 資源協会（1969）：つくる漁業，水産資源増殖の手引．
- 2) 鹿児島県（1969）1 普及活動実績報告書，水産業改良普及事業．

- 3) 中橋興・吉木武一(1978): 明日の日本の水産業. 海文堂.
- 4) 日本栽培漁業協会(1983): 日本栽培漁業 20 年史.
- 5) 鎌田要(1986): 鹿児島ルネッサンス. ぎょうせい.
- 6) 新水産新聞社(1989): 沿岸漁場整備開発事業の解説.

(田畑 睦雄)

2. 組織づくり

1) 鹿児島湾栽培漁業協会

1969(昭44)年, 垂水市に県水産試験場垂水増殖センター(1980年から県栽培漁業センターに改組, 改称)が設置され, クルマエビ, トコブシの種苗生産を開始した。

また, 1974(昭49)年には, 鹿児島湾で国の補助事業である「放流技術開発事業」によるマダイ放流事業が開始され, 1980(昭55)年から「回遊性魚類共同放流実験調査事業」に切り替えられ“鹿児島湾マダイ 100 万尾放流”として継続された。

この間, 1977・78(昭52・53)年の2カ年にわたって, 鹿児島県水産試験場「県水試」の組織的調査研究活動事業の一環として, 鹿児島湾水産業改良普及推進協議会において推進体制を含めたマダイ放流が検討された。その結果, 「将来, 漁業者自ら栽培漁業を実施するための素地づくりと放流効果実証のためには, 湾内全市町, 全漁協, 県漁連が参加した事業推進母体の組織化が必要である」との結論に達した。

1980(昭55)年9月, 鹿児島湾内15市町, 17漁業協同組合, 県漁連の33団体で「鹿児島湾栽培漁業協会」(湾協会・会長黒木信一佐多町長)が設立された。この組織は, マダイ 100 万尾大規模放流事業(1980~1984年)の中間育成業務を行うとともに, 費用の一部を負担(市町3,050千円 漁協等6,360千円の合計 9,410 千円.....1988 年度)してきた。

1987(昭62)年の実績

種苗生産 1,752,000 尾(体長 34~39 mm, 事業費 10,790 千円)

中間育成放流 1,297,000 尾(体長 65~77 mm, 歩留り 77%, 事業費 12,215 千円)

* 中間育成場

垂水 受入尾数 1,228,000 尾 49 日育成 903,000 尾配布放流

山川 受入尾数 524,000 尾 49 日育成 394,000 尾配布放流

* 放流地区

山川, 指宿, 岩本, 喜入, 谷山, 鹿児島, 東桜島, 西桜島, 新島, 錦海, 錦江, 福山, 牛根, 垂水, 鹿屋, 大根占, 根占, 佐多等 17 市町, 漁協地先

この中間育成事業と放流事業は, “鹿児島湾をマダイの宝庫にしよう”とのキャッチフレーズのもと, 実施された。水産業改良普及員をはじめ県関係職員, 市町関係職員の協力はもとより, 協会の事務局長であった宮内齊, 瀬戸口勇両氏の稚魚運搬水槽器具開発, 中間育成漁場管理に対する努力, 関係 17 漁協による地先漁場の管理(魚礁の設置など)や放流作業への積極的な取り組みが, 全国でも類例をみない高い採捕率として, 生産に寄与したといえる。

1985(昭60)年, 財団法人鹿児島県栽培漁業協会(県協会)が設立された。その後の鹿児島湾マダイ放流事業は, 「マダイ栽培漁業推進事業」(1985~1987年)として県協会から委託, 継続してきた放流事業が, 1989(平成)年から「広域栽培パイロット事業」として鹿児島湾外も含めたものに拡大された。

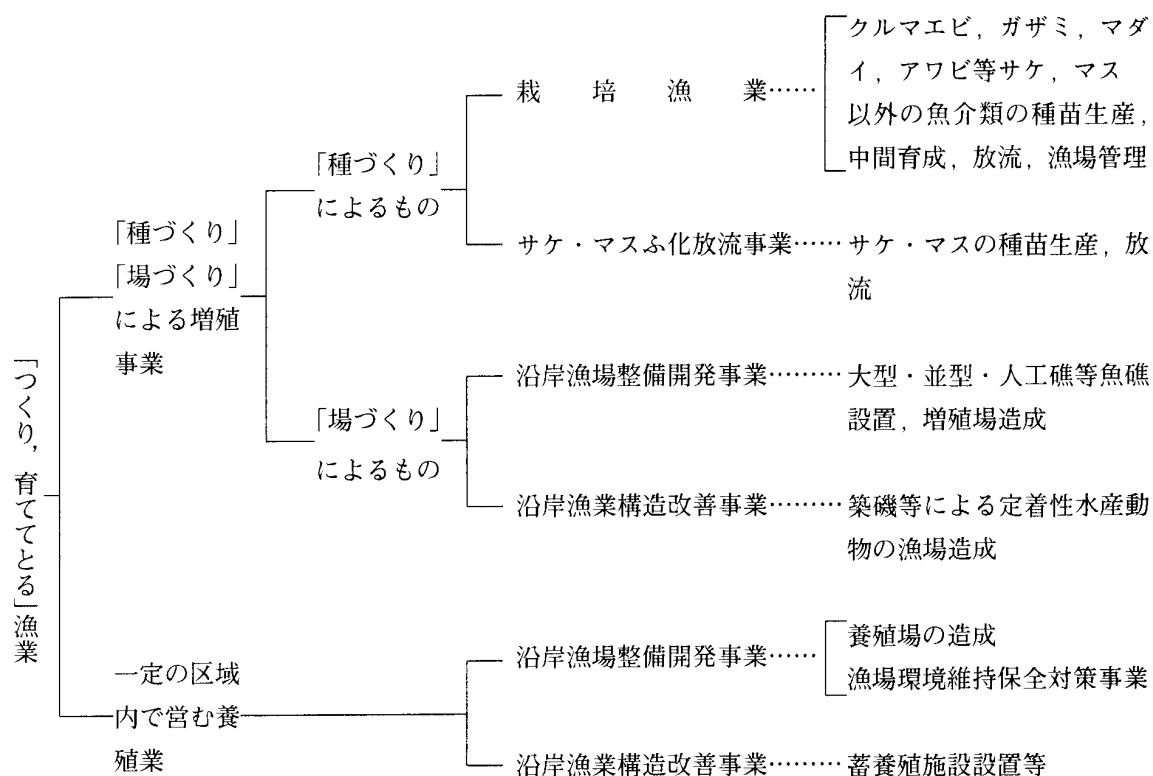
「湾協会」は, 創設以来 12 年にわたって鹿児島湾マダイ大規模放流事業の推進母体として, 100 万

尾中間育成放流ばかりでなく、保育礁の設置、保護区域の設定、採捕体長制限の設定などの放流漁場・資源の管理や、マダイ漁業情報の収集、広報活動などに努めてきたが、1991（平3）年3月28日の総会で解散決議を行い、発展的に解消し、マダイ放流の推進事業は、「県協会」に引き継がれたのである。

2) 財団法人鹿児島県栽培漁業協会

(1) 栽培漁業の位置づけ

栽培漁業の定義の一例に、「新しい技術開発の成果を受けて魚介類の種苗を大量に生産し、これを適地に放流して、その後は保護を加え漁場の管理を行いつつ、自然の海での成長に任せ、その後これを漁獲する」というものがある。つまり新しい漁業のことで、近年目覚ましい成果をあげているサケ・マスの人工ふ化放流事業と共通するものがある。これは次の体系図で示される。



(2) 協会設立への背景 傾向

1979（昭54）年、社団法人瀬戸内海栽培漁業協会は全国組織に改組され、「日本栽培漁業協会」として発足した。瀬戸内海をモデル海域として始まった栽培漁業への取り組みは、このころから全国海域に展開され、対象魚種は技術初期段階まで含めれば約90種類になってきた。

しかし、都道府県各々での取り組みには多くの問題、すなわち組織、財源、放流魚種、生産施設と生産量、放流適地の選定、漁業者への漁場管理などの啓蒙、協会の総合的な運営体制等において問題が多く、設立への途はけわしい状況にあった。

鹿児島県における「つくり育てる漁業」

- ・戦前からの磯掃除、自然石投入による藻場造成という増殖基盤づくりがあった。
- ・1969（昭44）年から、出水市地先にクルマエビ1,000万尾放流が継続され、漁業生産に反映しつつあった。またトコブシも種子島地区3市町地先に放流されていた。

- ・1970（昭45）年，アワビの主産地・甑島で放流，追跡調査が実施され，さらに佐多町，内之浦町，長島町地先の岩礁地帯にも拡大，放流された。
- ・1973（昭48）年，笠沙町野間池地先にアワビの集約放流が試行され，漁協青年部の漁場管理が積極的に行われる等，放流地区の管理体制が醸成されつつあった。
- ・1974（昭49）年，鹿児島湾で国の補助事業「放流技術開発事業」によるマダイ放流が開始され，1980（昭55）年から湾協会によって“鹿児島湾マダイ100万尾放流”として継続された。
- ・1981（昭56）年，アカウニの種苗生産が行われ，県単事業で県内適地に「外海水域放流パイロット事業」として継続実施されていたアワビ，トコブシに加えて放流が実施された。
- ・1983（昭58）年，県内，県外でのヒラメ種苗生産の安定化に伴い，鹿児島湾，吹上浜沖で地元市町村，漁協の経費負担によって放流が継続された。

（3）協会設立と概要

設立への過程

設立趣意書では，国際的200海里体制の定着と前述した鹿児島湾100万尾マダイ放流事業，不知火海，志布志湾におけるクルマエビ放流，外海域での栽培漁業モデル地域づくり等が述べられ，栽培漁業を推進する組織づくりが必要なこと，また県，沿海市町村や漁業団体が協調して，漁業者自身が“つくり育てとる漁業”に取り組むことを強調した。

1985（昭60）年8月19日に設立発起人会が開催され，組織化へスタートを切った。

漁業団体は，1漁協当たり400万円を超える出捐（寄付行為）を行った。当時の漁協の財務状況は非常に厳しい状況にあったが，県漁連も積極的に対応した。

当時，10億円を造成することは大変なこととされ，設立発起人会には，県内各沿海市町村および漁業協同組合，県漁連など系統団体の関係者ほとんど全員が出席。この計画に特別の理解のあった山中貞則県漁連会長から感謝と協会設立による栽培漁業の将来への期待を込めた挨拶があった。協会設立には，今は亡き山元丈次県漁連副会長（協会副理事長），松林康文県水産商工部長（協会理事）両氏の積極的な参画と協力，鎌田要人県知事（協会理事長）の理解が大きく貢献した。

基本財産

当初計画10億円は1985（昭60）年から5年間で造成する。その出捐割り当ては，鹿児島県3億円・沿海市町村3億円・漁協3億円・県漁連等水産系統5団体1億円とし，それぞれ割り振りの要素を設定し，理解を求めた。

1990（平2）年6月「基本財産達成記念総会」時には，県3億円・沿海市町村（65）3億2千万円，漁協（75）2億円，水産系統5団体1億円，民間団体（3）1億円の総額10億2千万円の基金が集まった。当初計画になかった民間団体からの出捐については，山元副理事長，松林理事らの奔走があった。この結果，漁協の出損金は一組合平均400万円から270万円に軽減され，加入は促進された。

基金の種類

造成された基本財産は，事業を実施する「栽培漁業推進基金」8億円と，協会の維持運営のための「協会運営基金」2億円とされた。

（4）協会の組織（別頁「組織図」参照）

協会の管理運営は理事会によって行われる。この理事会は，理事長に鹿児島県知事，副理事長に市町村代表と漁業者代表（各1名）が就任。また，設立当初の理事・監事は県内8地域に設置された水産業改良普及協議会を母体に出選された。全県的な組織である協会の事業推進のために，県内を北薩，西薩，甑島，南薩，鹿児島湾，大隅，熊毛，奄美の8地域に区分して「地域栽培漁業推進協議会」を

組織。この協議会の代表者による「評議員会」も設けられ、同協議会の意見を集約して理事会に建議することによって、協会の事業について県内漁業者等末端の理解と協力を求めるとともに、地域の意見を協会の運営に反映させることとした。

(5) 協会の事業【1997(平9)年実績】

豊かな海づくりパイロット事業(国・県補助事業)

この事業は、大規模放流や適切な資源管理体制の整備およびそのための受益者負担の努力が図られる等、栽培漁業の定着化が相当進んでいると認められる地域において、回遊性の水産動物の栽培漁業を推進するものである。種苗の量産および放流等の技術が進んでいるマダイ・ヒラメを対象に協会が事業主体となり、県内の適地に放流し、放流効果の実証と放流の広域化、栽培漁業の定着化を推進する。

マダイ

種苗購入 = 3,710,000尾, 中間育成(10カ所)と放流(53カ所) = 2,650,000尾

ヒラメ

種苗購入 = 930,000尾, 中間育成(3カ所)と放流(3カ所) = 668,800尾

奄美海域栽培漁業高度化事業(県単独事業)

この事業は、1992(平4)年度から1996(平8)年度まで実施してきた特定地域栽培漁業推進事業による栽培漁業技術の地元移転等の成果をもとに、奄美群島海域を対象とする事業であり、6カ所にイシガキダイの種苗6万尾を放流した。

種苗生産事業

県栽培漁業センターで量産技術が確立された種苗について、技術移転を受けながら収益事業として同センターの施設を利用して、マダイ、クルマエビ、トコブシ、ヒラメの生産を行うもので、1989(平元)年度から始まった。

1997(平9)年度は、協会自主放流としてヒラメを9カ所に94千尾、クルマエビを2カ所に600千尾、放流している。

[生産実績]

マダイ	放流	3,963,000尾	養殖	183,500尾
ヒラメ	"	1,046,000尾	"	10,000尾
トコブシ大	"	276,000個	"	104,000個
" 小	"	154,000個	"	40,000個
クルマエビ	"	3,800,000尾	"	2,550,000尾

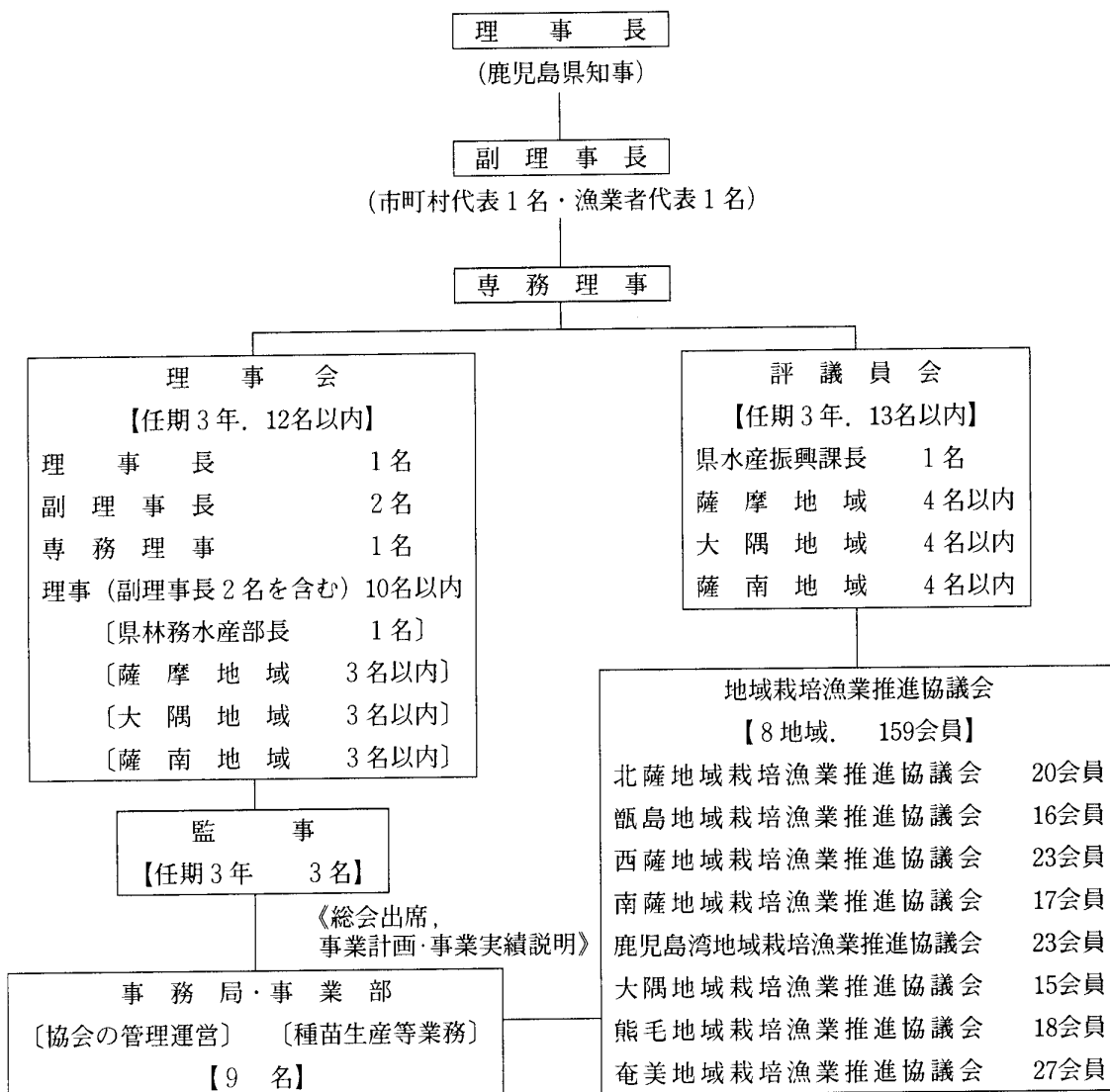
地域栽培漁業推進協議会

県内8地域でそれぞれに栽培漁業の事業計画、普及、定着等具体的内容を検討するため総会が開催された。

協会設立以来の栽培漁業の継続により、県内各地で漁業者自身が放流効果を実感し、自ら資源管理型漁業への取り組みを行うようになるなど、栽培漁業に対する関心と期待は大きいものがある。

一方、公定歩合の低迷が長期化しており、協会の基本財産運用収益が期待できないことに加え、国の財政構造改革推進に伴う補助金の年次的縮減が余儀なくされており、栽培漁業は別次元の厳しい環境におかれている。

(財) 鹿児島県栽培漁業協会組織図 (1998 (平10) 年4月1日現在)



3) 阿久根市栽培漁業センター

阿久根市沿海は、生産性の高い漁場に恵まれており、魚類等の資源保護・育成のため、漁場造成と種苗の放流による栽培漁業の推進を図るために、種苗生産施設を設置した。

事業主体 阿久根市 整備期間 1985 (昭60) ~ 1989 (平元) 年 事業費695,736千円
 種苗生産計画 アワビ 200,000個 ウニ 500,000個 ガザミ 500,000尾
 ヒラメ 75,000尾

4) 笠沙町水産種苗中間育成施設

クルマエビ、ヒラメの放流種苗の定着・向上を期して、中間育成施設を整備した。

事業主体 笠沙町 整備期間 1989 (平元) ~ 1992 (平3) 年, 1997 (平9) 年
 事業費 32,688 千円 豊かな海づくりパイロット事業の種苗の中間育成を行う。

(山下 知昭)

3. ふるさとに活力招く海づくり

1987（昭62）年7月19日朝6時。暗雲が満天を覆い、雨が降りしきっている。枕崎測候所からの情報収集。思案顔が晴れないものの大会本部のゴーサイン。かくして第7回全国豊かな海づくり大会の式典等の行事は予定どおり開催された。皇太子殿下（平成天皇）、同妃殿下をお迎えして、南薩の雄、かつおの町としてその名をはせる枕崎漁港を中心に。

「神がかり」。不謹慎な言葉かもしれないが、皇室のおみえになる時間だけは天気になるとのジンクスが多くの大会等で言われているが、まさにその通りの気象現象が嬉しくも展開された。

『日本を取りまく海は、黒潮や親潮に生まれ、人々に古くから豊かな水産資源を供給するとともに自然と親しむ場としても大きな恩恵をもたらしてきた。しかしながら、我々にとってかけがえのないこの海で、近年、国際的な漁業規制の強化など漁業情勢が大きく転換してきており、今後は、沿岸域の優れた生産力を再認識し、栽培漁業をはじめとする「つくり育てる漁業」をさらに積極的に押し進めていかねばならない。

このようなときに、本大会を開催し、広く国民の水産資源の保護培養と海の環境保全についての意識の高揚を図り、次代につながる豊かで恵みある海づくりをめざすとともに、我が国水産業の振興と地域産業の発展に資するものである。』

これは、大会の趣旨である。この意を受けて、これまでの大分県・鶴見町、兵庫県・香住町、和歌山県・串本町、三重県・浜島町、北海道・佐呂間町、福井県・小浜町に負けない、新しいものをと1986（昭61）年4月、萩之内林務水産部長を大会実行委員会事務局長として、6人の専従職員をもって準備作業がはじまった。

大会の本県開催については、当初、たしか1980（昭55）年度に中央陳情を行ったが、1983年度の全国植樹祭、1984年度の全国レクリエーション大会と大きなイベントが続くため、いったん取り下げた経緯がある。しかし1985（昭60）年になり予定されていた長崎県が開催を辞退したため、中央から打診があり引き受けることになった。

開催地については、鹿児島市、山川町、指宿市等を候補地として調査検討がなされたが、式典会場として荷捌き所の利用、関連行事や駐車場等の用地の確保、地元及び周辺を含めた宿泊施設の確保、漁港、漁業の町での開催、受け入れ態勢等々から最終的に枕崎に決まった。

大会の基本構想は、「手作りの質素ななかに鹿児島らしい郷土色をだした大会にしよう」であった。企画から運営監督にあたる人を、過去の大会の殆どは放送局や広告代理店の人がしていたが、内部登用として県警音楽隊の新福憲一さんをお願いした。これまで植樹祭等々多くの大会を成功させた実績をおもちであったが、その鬼才と指導力を遺憾なく発揮していただいた。どこからあんなプランが生まれてくるのか、海・魚らしいものをと次から次に。もっとも、その多くは予算の関係で消えてしまったが。枕崎大会が初めてという多くの試みが好評で、次回以降の大会へと受け継がれていることが、それを如実に物語っている。

大会前夜の「黒潮の恵みと文化を考えるシンポジウム」、水産高校生や海洋少年団による各県旗掲揚、水産高校生が旗手をつとめた大会旗入場、式典音楽のなかでの少年少女合唱隊のハーモニー、漁業後継者夫妻による誓いのことば、会場へ入場できない枕崎市民等のための中継放映、スタイルを変えた漁船パレード、水産高校生の手旗による船上からの歓迎、両殿下と青年漁業上・漁家夫人との語らいの場などである。

秒、分刻みの進行スケジュール、例えば壇上のどこから演壇まで何秒要して話が何分、帰りが何秒であったのに、あいさつに立った大会推進委員会特別顧問の鈴木善幸さん、手持ちのあいさつ文は3

分であったのに7分27秒を経過してしまった。さあ大変。

式典と放流の間の水産センターでの両殿下のご休憩時間13分で調整できないか、相談申し上げたがため、それでは放流行事で時間短縮を。乗船する県幹部にその意をお願いした結果今度は4分3秒早く終わってしまった、それを警備本部へ直ちに報告しなかったので大叱りを受けた。

お金と物で対応する事項は何とか調整できるものの、人をお願いするものは完全実行に至るまでが大変であった。なかでも小学生によるマーチングの指導は語るに絶するものがあった。

枕崎小、桜山小、別府小、立神小、金山小の児童206人、なにせ楽器を持つのは初めての子供達に楽器の調達等から実質的な練習は秋口から、放課後、日曜・祝日と県警音楽隊の新福憲一さんの厳しいなかにも優しい練習の日々が続いた。初めはあまり理解を示していただけなかった音楽教師以外の先生方も、子供達の秘められた無限の才能がめざめ、目を見張る上達ぶりに驚かれた様子であった。先生そしてご父兄の暖かいご理解、ご協力に育まれて、いよいよ本番、メインコマンド前田裕美子ちゃんの指揮のもと繰り広げたマーチングドリル。友だち賛歌、ブラジル、我は海の子、シンバルトワリング、おはら節、赤い河の谷間、アメリカンシンフォニーの曲とドリルを威風堂々と演じた子供達へ拍手はやまず、涙する人もあった。アトラクションのなかでの圧巻でもあった。

20日夜開催された子供達全員と先生、父兄方を交えた謝恩会では、最初は嬉々とはしゃいでいた子供達が泣々々々感涙止まることを知らなかった。事を成し遂げた満足感と努力でかちとった充実感であつたろうが、終生忘れ得ない良き思い出になっているだろう。

式典音楽のなかで合唱を披露した加世田市少年少女合唱隊、加世田小、万世小、益山小、川畑小、加世田中、万世中の児童生徒39人、合宿を2回しての練習。教育庁の辻優、藤尾清信先生が指導にあたられたが、練習が始まって歌唱ではなく運動部の練習と間違えうばかり。腕立て伏せからランニング、レスリングまがいの腹筋訓練の繰り返し、あまりの辛さに泣き出す子供もいるほどの過酷さであった。曰く、歌は腹から体から。朗々とテノールで歌われる先生の言葉には説得力があった。

大会に花そえるコンパニオン。18才から25才までの健康で明るい独身の女性をと選出を枕崎市にお願いした。選ばれた6人の方々は式典の表彰の介添えが主な仕事であった。勤務を終えてから床にひかれた直線に沿っての歩行練習、背筋の伸ばしぐあい、顎や目線の位置、回れ右か左か等々厳しい訓練が夜遅くまで繰り返された。式典当日は練習のかいあって無事に大役を果たしてくれたが、笑顔で、壇上のコードを踏まないように心がけたと話していた。

大会運営にとって忘れてならないのが警備にあたられた警察関係の苦勞であった。

両殿下が7月18日11時27分鹿児島空港にお着きになって、7月20日15時45分鹿児島空港をお発ちになられるまでの間、夜を徹しての警備そして心労さぞかしと察して余りあった。

県警本部には原口敏男警備課長ほか8人ぐらいの方々が専従しておられ、事ある毎に報告、協議したものだ。当時東京では、機関砲らしきものを使った事件が発生していたこともあって、行啓の沿道を警察犬を使って搜索されたとか聞いていた。沿道、ご宿泊地、枕崎市内はもとより枕崎港内の船、海底の潜水調査にいたるまで、万が一が許されないだけにその労苦は計り知れないものがあり、深甚なる敬意と感謝の念を捧げたい。

台風5号の接近で、苦勞して完備した大会施設を撤去せざるを得なくなり、作業に当たられた設営関係業者の方々、放流関係担当の水産試験場の皆さん、お召し台船担当の人々、そして再度の設営に徹夜で黙々として従事して下さった多くの方々のご苦勞が何事もなかったごとく参加者の皆さんを出迎えた。

県外招待者1,465人を含む5,840人の参加のもとに盛会のうちに終了できた大会であったが多くの

方々の献身的なご協力があったことを忘れてはならない。

大会を一過性のものに終わらせてはならないと、7月19日が「海づくりの日」と制定され、この日を中心に県内各地で放流行事等が行われていることは、大会の果たした役割の一環として評価されるとともに、大会の趣旨が定着したことに意義があると思う。

(茂利 敦雄)